

このツアーに申し込む

留学
ジャーナル



活気あふれる急成長の都市で自分の可能性を広げよう！

短期実践型ビジネスインターンシップ in ベトナム・ホーチミン

11日間

期間：2026年8月4日(火)～8月14日(金)

旅行代金：498,000円

東京
発着

※別途、燃油サーチャージ 20,940 円、海外諸税 3,700 円、成田国際空港施設使用料及び旅客保安サービス料 3,160 円、国際観光旅客税 1,000 円が必要です (2026 年 2 月 17 日現在の目安額)。
※2026 年 7 月 1 日以降、国際観光旅客税が 1,000 円から 3,000 円に値上げとなる予定です。
改定後の新料金に基づく国際観光旅客税の請求があった場合は、新料金の適用となりますのでご了承ください。



開催概要

研修先……………インターンシップ先の企業
運営機関……………タイガーモブ株式会社
対象……………18 歳以上の学生 (高校生は除く)
※年齢はツアー参加時
最少催行人員……10 名
同行者……………なし
(インターン先の社員が日本語または英語でサポート予定)

【締切】 2026 年 6 月 1 日 (月)
※定員になり次第締め切りになります。

ホーチミンってどんなところ？

気温 (8 月)
最高：33℃ 最低：25℃

ホーチミン市はベトナム社会主義共和国の南部に位置する、経済・商業の中心地です。旧呼称はサイゴンで、かつて東洋のパリと呼ばれたフランス植民地時代の建物と現代的な高層ビルが混在し、活気ある街が形成されています。面積は東京都とほぼ同じくらいで、ベトナムの人口の約 1 割が住む、首都ハノイと並ぶ大都市です。



Study

ベトナムの観光業は、国連によって 2025 年に世界最高の成長をしたという認定を受けています。その観光業のベンチャー企業とタッグを組む、マーケティングや営業、企画など自分の興味がある業務分野でのインターンシップに挑戦します。朝 9 時から夕方 5 時までのオフィスワークでフルタイムのインターンシップをすることは、まさに働く疑似体験。海外の成長著しい環境で働く体験と挑戦は、あなたの一生の財産となることでしょう。



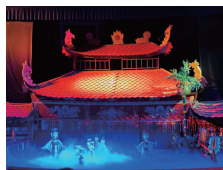
Life

研修としてのインターンシップはハードでもあります。一方で、地元のコンビニに買い出しにいったり、職場でランチをとったり、旅行とは異なる「暮らす」体験は、少しリラックスした時間になることでしょう。研修の合間の丸一日のフリータイムでは、買い物をしたり、研修ツアーで知り合った仲間とお出かけしたり、自由に過ごせます。ここでも成長する都市の活気や熱気を味わえるかもしれません。



Enjoy

メコン川流域や街中など、多くの観光名所を訪れます。川や森林と共生するベトナムならではの風景やフランスの影響が色濃く残る建物、伝統的な料理など、歴史と自然にも触れて生のベトナムを体感しましょう。日本でも人気の牛や鶏ベースのスープに米粉麺を入れたフォーや、フランスパンになますやパティなどを挟んだベトナム式サンドイッチのバインミーも本場の味として楽しんでみましょう。



利用予定ホテル：パラゴホテルまたは同等のホテル

※原則、1 名 1 室 (シングルルーム) を予定しています。



徒歩、専用車、船

※インターン先までは徒歩圏内です。

| 月日 | 滞在地 | 交通機関 | 予定 | 宿泊・食事 |
|---------------------------------|-------|------------|--|---------|
| 8/4 (火) | ホーチミン | 航空便 専用車 | 午前：成田空港から直行便にてホーチミンへ 午後：ホーチミン着 専用車でホテルへチェックイン① 夜：インターン先の方々とウェルカムディナー | ホテル |
| 8/5 (水) | ホーチミン | 徒歩 | 午前：インターン先企業へ出勤② オリエンテーション(業務説明・部署紹介) | ホテル |
| 8/6 (木) | ホーチミン | 専用車 | 午前：ホーチミン市内の視察調査 (ノートルダム大聖堂、サイゴン中央郵便局、独立宮殿など)③ 午後：インターンシップをスタート | ホテル |
| 8/7 (金) | ホーチミン | 徒歩 | 9～17時：インターンシップ④ | ホテル |
| 8/8 (土) | ホーチミン | 専用車 | 終日：1日の小旅行へ メコン探索(体験・観察と地元料理のランチ)⑤ | ホテル |
| 8/9 (日) | ホーチミン | | 終日自由行動 | ホテル |
| 8/10 (月) ～ 8/12 (水) | ホーチミン | 徒歩 専用車 | 午前：インターンシップ 夜：8日目は夜のアクティビティ (タンロン水上人形劇、サイゴン川クルーズ等)⑥ | ホテル |
| 8/13 (木) | ホーチミン | 徒歩 専用車 | 午前：インターンシップ個人成果発表⑦ 午後：企業よりフィードバック 夜：フェアウェルディナー、空港へ移動 深夜：空路、直行便にて成田国際空港へ | 機内 |
| 8/14 (金) | | 航空便 | 午前：成田国際空港到着後、解散 | |

ツアー内容

- 1 ホテルは1名1室で朝食付きです。インターンシップ先へは徒歩約15分と便利な距離に位置します。にぎやかな街中を歩いて移動することで毎日何か発見があるかもしれません。
- 2 インターンシップ先の企業との初顔合わせ。業務や仕事の流れを聞き、企画、マーケティング、営業などの部署の方々から、それぞれの役割の説明を受けます。
- 3 代表的な観光名所を訪問します。「世界で最も美しい大聖堂19選」に東南アジアで唯一選ばれたノートルダム大聖堂(復元中)、フランス統治時代の影響が残るサイゴン中央郵便局、ベトナム戦争終結の舞台となった独立宮殿などを視察します。
- 4 ホーチミンはベトナム最大の都市。世界でもっとも成長している観光業の活気や熱気を肌で実感してください！
- 5 小旅行でメコン川クルーズへ。地元の方の生活風景を見学します。手漕ぎボートに乗りゆったりと川を下りながら伝統手工芸品を見たり、果樹園で南国フルーツを試食したりします。郷土料理のランチ付きです。
- 6 ネオンが輝く夜の街を探索します。1,000年の歴史を持つベトナム伝統芸能の水上人形劇は必見です！
- 7 この研修のまとめとして、各個人で成果を発表します。発表内容はインターンシップ先の企業の方に向けて行い、講評を受けるので、研修の成果を自分のものとして持ち帰ることができます。



《ツアーのポイント》

渡航にあたり事前研修を実施し、帰国後にフォローアップ研修を設けることで、研修の効果を最大限に引き出します！

利用予定航空会社：ベトナム航空

食事マークの説明：朝食 昼食 夕食 機内食

時間帯の目安：早朝 4:00～7:00 午前 7:00～12:30 午後 12:30～18:00 夜 18:00～23:00 深夜 23:00～4:00

※感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、上記日程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。また、現地企業の事情により、スケジュールなどの変更が生じる場合があります。この場合は、旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。

※原則、食事は基本的にご自身で購入・外食等していただくため、食べ物に関するアレルギー制限や食べられないものがある場合はご自身で管理していただきます。

※日程上ショッピングがある場合、土産物などの購入を強制するものではありません。日程の都合上、ショッピングをご案内できない場合もあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。ショッピングはお客様の責任で購入していただきます。



お申込みからご出発まで

1 ツアーにお申し込みの際には、**チラシ内の「このツアーに申し込む」ボタンから、お申し込みフォーム**をお送りください。
※この場合、必ず旅行取引条件書をご一読の上、お申し込みフォームを作成してください。

2 お申し込みフォーム送信後、**申込金50,000円（旅行代金の一部に充当されます）**を、ツアー参加者ご本人様のお名前です定の銀行口座にお振込みください。**ご入金のご確認ができ次第、正式にお申込み枠を確保**させていただきます。
契約締結後、ツアー催行決定となり次第、引受確認書をお送りします。

※旅行代金の残金に関する請求書は、催行決定後お送りしますので、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降、請求書に明記する期日までにお支払いいただきます。

振込先

みずほ銀行 新宿新都心支店
普通口座 1562726

口座名

(株)留学ジャーナル

3 ご出発1ヶ月前頃に、**持ち物や滞在**に関する準備講座を行います（オンライン開催予定）。

4 ご出発1～2週間前頃に、当該ツアーの最終オリエンテーション「**出発前の最終ガイダンス**」を行います（オンライン開催予定）。

5 ご出発当日は、留学ジャーナルのスタッフが空港で皆さんをお出迎えします。

グループツアーに関してご質問などございましたら、留学ジャーナルまでお気軽にご連絡ください。

 0120-890-987 www.ryugaku.co.jp

旅行条件（要約）

当募集案内記載のツアーは、株式会社留学ジャーナル〈東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル6F 観光庁長官登録旅行業第1-1695号（以下「当社」といいます。）〉が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行条件は、本募集案内、当社旅行取引条件書及び別途お渡しする最終日程表（出発の1週間前頃に行うオリエンテーションにて確定書面として交付）ならびに当社の旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）等によります。詳しい旅行取引条件書（全文）を事前にご確認の上、お申し込みください。

●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者（保護者）の方の十分な理解と同意を得ている方。

●添乗員等

添乗員は同行しません。

●旅程管理

添乗員が同行しない場合は、現地運営機関が行います。この場合、連絡先等の詳細は、確定書面に明示いたします。

●申込契約の成立

当社が申込契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金を受領した時点で旅行契約が成立します。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した国際線航空運賃（全行程エコノミークラス／国内線利用の場合は国内線を含む。）、研修地で行われる日程表記載のアクティビティ代、滞在費用、食事代、到着時と帰国時における空港ならびに滞在先から研修地までの往復送迎費（公共交通機関を利用する場合は、別途、実費がかかる場合があります。）

●旅行代金に含まれないもの

海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用（おごつかい、クリーニング、電話、インターネット通信費、外食代等）、渡航手続費用（パスポート印紙代等）、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税、ニュージーランド環境保護観光税、アメリカ・カナダ・ニュージーランド・イギリス電子渡航認証代理申請料（オーストラリアは本人手配）及び申請料実費、入寮時の滞在保証金（研修先または運営機関が求めた場合）等。

●燃油サーチャージ

燃油サーチャージは、燃油原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限り各航空会社が認可を受けて、あらゆる旅行者に一律に課せられる付加運賃で各航空会社、利用区間により金額が異なります。「含む」と記載されている場合は、旅行契約成立後に増額または減額・廃止された場合も追加徴収及び返金はいたしません。「含まない」と記載されている場合は、目安額を記載しておりますので、今後燃油が変動した場合、確定額は残金請求にて、旅行代金とは別にお支払いいただきます。

●取消料

申込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人につき、以下の取消料がかかります。

- (1) 旅行開始日が特定日（ピーク時）の旅行である場合であって旅行開始日の前日から起算して遡って40日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の10%
- (2) 旅行開始日の前日から起算して遡って30日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の20%
- (3) 旅行開始日の前々日から旅行開始日当日（旅行開始前）に解除する場合…旅行代金の50%
- (4) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100%

※特定日（ピーク時）とは、4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7の間に開始する旅行をいいます。

●当社の責任及び免責事項

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、また、手荷物の損害については、損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、1名につき15万円を限度（当社の故意、過失は除く／免責3,000円）に賠償します。ただし、次のような事由により、お客様が被害及び損害を被られたときは責任を負いかねます。○天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、ストライキ、感染症、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ○運送・宿泊機関等の事故、火災等による損害、またはこれらのために生じる旅行日程の変更または中止 ○日本または外国の官公署の命令 ○外国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離 ○自由行動中の事故 ○食中毒 ○盗難 ○運送機関の遅延や不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞り時間の短縮等、その他当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由による損害

●お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

●特別補償

当社の約款特別補償規定に基づき、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命や身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金・後遺障害及び入院見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部または全部に充当します。

●旅行の中止

最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止することがあります。この場合は旅行開始の34日前までに旅行中止の連絡を法令で定める方法による、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をもって通知いたします。

●旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、ストライキ、感染症、日本または外国の官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置など、当社が関与し得ない事由により旅行契約内容を変更せざるを得ない場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更することがあります。また、プログラムの性質上、現地受け入れ機関の事情や天候の悪化、その他やむを得ぬ事情により訪問先、活動内容及びスケジュールの変更等が生じることがあります。これらの理由による変更が生じた場合は、旅程保証に定める変更補償金及び損害賠償金の支払いはいたしません。

●海外危険情報

出発までの間に外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発せられた場合、海外危険情報に関する書面をお渡しします。

●個人情報取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載する「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条（契約書面の交付）第1項に関する一部となります。

●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。また滞在方法がホームステイの場合は、ホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が生じることがあります。プログラム参加に際しては、現地受入機関、ホストファミリー、添乗員または引率者の指示に従ってください。

●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2026年2月17日を基準としています。旅行代金は、2026年2月17日現在有効なものとして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。

※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。



観光庁長官登録旅行業第1-1695号

株式会社留学ジャーナル

一般社団法人
JAOS 海外留学協議会
Japan Association of Overseas Studies

一般社団法人
JATA 日本旅行業協会



一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員
一般社団法人海外留学協議会（JAOS）正会員
一般社団法人留学サービス審査機構（J-CROSS）認証事業者